

加西商議発 第101号  
平成29年12月1日

加西市長 西村和平 様

加西商工会議所  
会頭 千石唯司



平成30年度 加西市政に対する要望書

みずほ日本経済情報10月号によると、日本経済は回復しており、雇用・所得情勢は堅調に推移し、先行きの日本経済はIT産業を中心とする輸出の回復や個人消費の底堅い推移などにより緩やかに回復するとみられ、経済活動の水準は、潜在生産量を上回って推移するだろうとしている。また、10月24日の日本経済新聞では、衆議院総選挙後の東京株式市場では安倍政権の安定や日本企業の業績拡大を期待する雰囲気の中で、終値でおよそ21年3ヶ月ぶりの高値となったと報じている。

一方、日本商工会議所の早期景気観測10月調査によると、業況は堅調であるが人手不足の影響拡大、運送費・原料費の上昇、消費者の低価格指向を指摘し、人件費の上昇や受注機会の損失など人手不足の影響の深刻化、運送費・原材料費の上昇を懸念する声も多く、中小企業においては先行きへの慎重な見方が残っていると分析している。

ハローワーク西脇の29年度上期の有効求人倍率は管内は1.2~1.6と人手不足状況にもかかわらず東播磨では0.9程度と地域間格差が見られ、兵庫県下でも急速な少子高齢化と人口の一極集中が深刻であり、労働人口不足は北播磨地域の産業界にも大きな影を落としている。

このような状況のもと、市当局においては本年4月に「加西市産業の振興に関する条例」を施行し、同時に人口増・定住促進を見据え将来にわたる地域経済の持続的な発展の可能性を高める「加西市産業振興計画」を策定された。また、北条市街地にビジネスホテルの建設が始まり、市民は「まちの活性化と賑わい」を取り戻し、地元経済の活性化に貢献すると大きな期待を寄せている。

平成30年度の予算編成にあたっては、地域創生の要となる小規模事業者対策予算の十分かつ安定的な確保をはじめ、中小企業の経営安定化や地域経済活性化に向けた支援の強化、防災意識の啓発、さらには交通基盤の整備、まちづくりなど、加西地域の経済活性化に資する施策に重点を置き、活力ある社会の実現に注力されたい。

また、関係する以下の諸項目に積極的に取り組まれるよう要望する。

## 1. 中小企業の経営安定化・地域活性化に向けた支援

### (1) 中小企業・小規模事業者対策への積極的な取り組み

★商工会議所は、中小・小規模企業の経営基盤の強化や質の向上を通じ、地域活性化における重要な役割を担っており、資金調達や取引拡大をはじめ、経営革新、海外展開、創業支援や若年者就労支援、まちの賑わいづくり、さらに、「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律（小規模支援法）」による伴走型経営発達支援事業についての計画の策定並びに同事業の実施など、業務は拡大し続けている。

そのような状況の中で、平成 29 年度に市内事業所への支援対策の情報発信・相談指導の総合窓口として加西商工会議所に設置された「産業活性化センター」の強化・充実を図ると共に、地域経済の振興をより推進できるよう、引き続き中小企業・小規模事業者に対する支援をお願いします。

### (2) 加西市産業振興促進条例の運用拡大について

★現状の「加西市産業振興促進条例」で定められている奨励金制度において「産業・工業団地内への進出企業」と「産業・工業団地を除く市内全域企業」とでは適用要件・奨励金の内容や適用期間等に大きな差が生じている。

加西市域には、産業・工業団地以外にも海外や国内各地に事業展開している「ものづくり優良企業」がたくさんあり、この格差は真に加西地域に留まり事業を拡大し頑張ろうとする中小企業の新たな事業展開・拡大の大きな妨となることが考えられる。また、市内優良企業の市外流出などによる地域産業の空洞化なども絶対に避けなければならない。

このことから、「産業・工業団地を除く市内全域企業」においても、産業・工業団地への進出企業と同様の優遇制度が適用できるよう積極的な運用の拡大を、また、産業振興促進条例で定められている「基準投資額や指定回数」など、適用要件の緩和策等に向けた積極的な取り組みをお願いします。

### (3) 新たな産業団地の建設について

★現在、加西市内の 4 箇所の工業・産業団地では、全ての区画で賃貸借や分譲による企業誘致が終わり、空き区画がないため新たな企業が進出できない状況になっている。

他には見られない優れたアクセス条件を備えた本市において、将来性豊かな市・県内外の企業にとって景気の回復と合わせた新たな設備投資の誘導が強く求められているところであり、現在、計画進行中の加西 IC 周辺の産業団地の早期完成をお願いします。また、産業団地の分譲に際しては、小区画分譲など中小事

業所が進出しやすいような条件整備などの配慮をお願いする。あわせて、国道372号線沿線の事業所集積地の市街化区域編入などの法整備をお願いする。

#### (4) 土地利用規制の緩和・見直し

★加西市内の都市計画区域 11,824haのうち市街化区域は500ha、市街化調整区域は11,324ha（これは市域の約75%）で都市計画区域の96%を市街化調整区域が占めている。また、市内の農地面積4,079haのうち、約85%の約3,500haが農業振興地域であること等、開発にかかる当市の土地利用は様々な規制を受けている。市街化調整区域内の既存企業が、隣接する土地へ工場等の建て替え・増築等を計画した場合、都市計画法、農地法、農振法等の規制により、地域に留まり頑張ろうとしている中小企業の新たな事業展開・拡大に非常に大きな妨げとなっている。

そのような中で、県当局は「特別指定区域制度」・「地区計画制度」など、開発許可制度の弾力的な運用を図っているところであるが、現状では「農振農用地」以外の区域でないと原則拡張はできないなど、農振農用地区域の問題が大きく関わっている。

については、国・県に対し農振除外要件の緩和を強力に働きかけると同時に、土地利用規制に関しては、地域の実情に沿った法令の弾力的な運用と緩和策について、積極的な取り組みをお願いしたい。

#### (5) 街の賑わい創出への支援

★商業者が地域社会の健全な発展に果たす役割は大きく、街づくり活動に積極的に取り組む事例も多く見られる。しかし、商業者団体が事業主体となる場合、資金や人材の面で中長期的に取り組むには限界がある。

これらの活動への助成拡大の他、商店連合会等のコミュニティ機能強化に向けて、子育ての問題や高齢者支援等の施策づくりを地元商業者団体等と連携しつつ積極的に推進されたい。

#### (6) 公共工事における地元建設業への優先発注

★市内各地域の大型公共事業では、地域外の事業者が請け負うケースも多いため、競争激化と人手不足により地元事業者はさらなる苦しい経営を余儀なくされている。

市内企業の育成とともに、安心・安全な市民生活につながる社会基盤の整備という観点から、公共事業予算・事業量の確保に努めるとともに、事業発注案件において地元優先発注、分離・分割発注を図ることで、地元事業者の受注機会拡大を図られたい。

### (7) 鶉野飛行場跡地の有効利用と地域活性化について

★市内では真夏の“さいさい祭り”、商工会議所の“じば産物産展”、JA 兵庫みらいの“農機具等の展示即売会”が野外地場で開催され、兵庫県でも地域の活力を育む「県民交流広場事業」を推進し、北播磨地域では県民局・その他団体による数多くの野外イベントが開催されている。

野外イベントは多くの来場者を集め交流が生まれるなど、地域活性化の起爆剤として大きな期待を寄せているところであるが、イベントの成否が天候に左右されるところが大きい。

「加西市鶉野ミュージアム（仮称）及び地域活性化施設」整備計画に際しては、市内外観光客や地域住民の交流の場として、広大な敷地で駐車場の確保も容易な鶉野飛行場跡地に、雨天時や真夏日でも快適に過ごせる“屋根付きひろば”の設置を要望する。

## 2. 安心・安全なまちづくりへの支援

### (1) 大規模災害に備えた社会基盤の整備

★阪神・淡路大震災や東日本大震災などの教訓により、「南海トラフ巨大地震」や大型台風、ゲリラ豪雨等の大規模災害への備えが喫緊の課題となっている。

安心・安全な市民生活、とりわけ企業活動の維持・継続を図る観点から、道路や橋梁等の交通インフラの耐震補強工事をはじめとする防災・減災に向けた社会基盤の整備に引き続き取り組まれない。

### (2) 中小企業への防災対策意識の啓発

★中小企業における防災意識と緊急時避難対策の徹底を促すべく、ERP（緊急時初動対応計画）策定の普及に向けた情報提供と啓発を積極的に行なわれたい。

また、商工会議所が実施するBCP（緊急時企業継続計画）策定啓発事業への支援や中小企業の危機管理への取り組みを強化されたい。

### (3) 空き家・廃屋対策の強化

★人口減少と少子高齢化により中山間地のみならず北条市街地でも空き家・廃屋が増加しており、家屋倒壊の危険性、雑草・樹木の繁茂や廃棄物投棄による近隣住区の環境悪化、不審火や延焼の危惧などに加え、廃屋の存在自体がまちの活力の大きな妨げとなっている。

市当局におかれては、倒壊の危険性がある廃屋の解体撤去の指導強化をお願いする。また、空き家バンク制度については、「空き家改修助成制度」の上限の引き上げや固定資産税の優遇など空き家の利用を加速する施策を講じられたい。

### 3. 産業・交通基盤の整備

#### (1) 国道372号(加西市区間11.4km)の整備促進

##### 県道玉野倉谷線(加古川北IC-加西IC間約10km)の整備促進

★国道372号の加西市区間は、2車線は確保されているものの沿線は住家連担区間が多く、歩道の未整備や路肩幅員が狭小で通学生や高齢者にとっては大変危険な状況が連続しており、これ以上整備が遅れることによる市内企業の経済的損失は大変大きいものがある。

兵庫県の社会基盤整備プログラム後期計画で加西バイパス整備の着手が掲載されているが、事業完了までには相当の期間を要するものと考えられる。

については、バイパス工事も含めた各種の事業進捗計画の前倒しを行い、事業効果の早期発現に向けた、県・市一体となった強力な取り組みを強く要望する。

また、国道372号と北条鉄道法華口付近で交差する「県道玉野倉谷線」は、山陽自動車道「加古川北IC」～中国自動車道「加西IC」を連結し、市内企業の経済活動にとって大変重要な路線であり、加西IC周辺の産業団地構想の進捗に併せ、「北はりまハイランド・ふるさと街道」整備の実現に向け県・市一体となった強力な取り組みをお願いしたい。

同時に、当該道路は直線部が多く大型車のスピードが出やすいなど大変危険な一面もあり、自転車・歩行者の安全対策が急務である。併せて、交通渋滞の原因となっている国道372号との法華口交差点の改良を要望する。

#### (2) 東西幹線道路の整備促進

##### 県道三木穴粟線 北条市街地西側から神崎郡福崎町境までの整備促進

★北条市街地西側から福崎町境までの沿線は、2車線は確保されているものの、圃場整備用地確保区間を除き住家の連担する区間が多く、歩道の未整備や路肩幅員が狭小で通学生や高齢者にとっては大変危険な状況が連続しているため、できる限り早期の整備をお願いする。

#### (3) 県道下滝野市川線と県道大和北条停車場線の整備促進

★県道下滝野市川線と県道大和北条停車場線は加西市北部と市川町や多可町に通ずる路線で、地域間の産業道路として、また、神崎郡や多可郡との地域交流道路として大変重要な道路である。しかしながら、両県道は車線の幅員狭小区間や、通学路や高齢者のための歩道の未整備区間も多く、危険な状況が各地域の課題として残っている。

については、未整備区間に対する早期整備を「社会基盤整備プログラム」に組み入れ、県・市一体となった強力な取り組みで実現するようお願いする。

また、整備計画立案にあたっては、釜坂峠や遠坂峠はカーブの多い山道で倒木や土砂崩など通行止めなどのリスクが多いため、通行時間短縮とリスク回避のためトンネル整備を検討していただきたい。

#### 4. 市内企業からの個別要望

##### (1) 工業用水に上水道を利用する企業に対する優遇施策について

★上水道を大量に工業用水に利用することによる製造品価格の上昇が、他のエネルギーコストの高騰などと合わせた価格転嫁の問題が、国内外における価格競争に与える影響が大きいことから、水道水を大量に工業用水として利用する場合の水道料金の低減策等の検討をお願いしたい。

また、近い将来発生すると予想される東南海地震等による津波被害リスクヘッジのため、県内陸部（加西市を含む）に工場移転を余儀なくされる企業が、工業用水として水道水を大量に利用する場合などの水道料金の低減策等についても、県・市一体となった取り組みをお願いする。

##### (2) 工場立地法に基づく緑地面積率等の緩和について

★加西市内の主な産業団地は学校や住宅地等とは一定の距離を保ち、緑豊かな環境の中に立地しているため、工場が周辺環境との調和を著しく損なうことが少ない状況にある。

新たな企業誘致や既存企業の新増設促進を図り敷地の有効利用を図るため、工場立地促進法や県環境条例で定められている特定工場の緑地割合基準を地域の実情に合わせて緩和する必要があると考える。

現在、計画されている加西 IC 周辺や国道 372 号線沿線の事業所集積地周辺の産業団地については工場立地促進法に基づき地域の実情に合わせた条例の制定を要望する。